

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>入居者が四季折々の雰囲気を感じ取ってもらえるような環境づくりに取り組まれており、入居者もスタッフも楽しく暮らしていけるよう気持ちをよせるケアの工夫がなされていた。特にホーム内においても季節を感じることができるよう、入居者のペースを大切にしながらタペストリーを作成する等、心豊かに生活していくために配慮されたケアサービスの提供がなされていた。また、地域の町内会等とも連携をとり、地域に馴染んだ生活を送れるような取り組みもなされていた。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	ホーム内に分かりやすく掲示されているだけでなく、入居契約時には入居者やその家族と読み合わせをする等、運営理念が理解できるような取り組みがなされていた。また、「苑だより」を毎月発行したり、開設記念等のイベント時には家族や地域の方々を招待する等して、ホームの内容や入居者の生活の様子がわかるように努められていた。
II 生活空間づくり	入居者個々人が使用していた食器や家具を持ち込む等、今までの生活を継続できるような取り組みがなされていた。また、手づくりカレンダーや昔を思い出せるような本や歌詞カード等もおいてあったり、入居者の作品を飾るなど、一人ひとりの感性を呼び起こすような生活空間づくりがなされていた。
III ケアサービス	以前は職員も一緒に同じ食事を摂られていたが、入居者より、入居者の方々だけで静かに食事をしたいと希望があり、現在は一緒に食事は摂られていなかった。しかし、職員はすぐにサポートできる体制で見守りをされていた。
IV 運営体制	入居者やその家族と職員、またホーム長、管理者、職員とコミュニケーションが十分に図られていた。また、地域との関係性も図られていた。

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	4
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			月1回のスタッフ会議以外にも、必要に応じてスタッフ間で話し合いを行ない、ホームの運営方針や目標等について、職員間で共有できるような取り組みがなされていた。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関入口・ホールに重要事項説明書やホームの運営理念について掲示しており、入居者及びその家族に分かりやすいような工夫がなされていた。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居者の権利・義務に関して重要事項説明書や利用契約書に記載しており、それを入居時には家族と共に読み上げ説明し、同意を得られていた。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			苑だよりを地域の回覧板等に依頼する他、地域の方をホームのイベント(5月のコンサートや11月の開設記念パーティ等)に案内し、参加を促す取り組みがなされていた。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関まわりや室内には季節ごとの草花や飾りつけがされており、地域との環境や家庭的な雰囲気づくりに配慮がなされていた。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			一般的な家庭にある家具やソファ等を設置し、また入居者が毎月作成する折り紙のタペストリーを飾るなど、家庭的な雰囲気的生活空間づくりがなされていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			共用空間には、テーブルやソファ、小さめのテーブルが配置されており、入居者一人ひとりが自由に居場所を作れるように配慮がなされていた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室には、今まで使われていた家具や生活用品、仏壇等が持ち込まれており、入居者一人ひとりにあわせた環境づくりがなされていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			玄関・アプローチにはスロープを設置し、またホーム内には手すりを設置する等、入居者の身体機能に合わせた生活ができるような配慮がなされていた。また、広めの浴槽や室内に低い物干しを設置する等、生活が楽しめるような工夫もなされていた。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室には、入居者の氏名・写真をはり、目印が必要な入居者には、入口に大きなりぼんをかける等、場所の間違い等の防止の工夫がなされていた。また、トイレ・浴室には手づくりの目印を作り、雰囲気を壊さないような工夫もなされていた。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			状況に応じて、テレビ・音楽の音量調節やブラインドを用いた照明・日差しへの配慮が行なわれていた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			朝の掃除時には換気を行ない、利用者に確認しながら、その時々気候に応じて、窓を開けたり、冷暖房の調節をし、適切な温度調整の取り組みがなされていた。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			手づくりの日めくりカレンダーを入居者と作成し、毎日同じ位置に掲示してあるものが確認できるような取り組みがなされていた。また、曜日やお風呂の日が分かるような工夫もなされていた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			毎朝、居室は入居者がハウキにて掃除を行ったり、裁縫が得意な入居者には、ランチョンマットやテーブルクロス、ふきんを作ってもらう等の活動意欲を触発する物品が準備されていた。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			スタッフ会議では、入居者一人ひとりの具体的な介護計画が作成できるような取り組みがなされていた。また、入居者一人ひとりの趣味・日常生活に関するアセスメントシートを作成し、介護計画に反映できるような工夫がなされていた。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			スタッフ会議にて職員の意見や気づきを聴取し介護計画が作成できるような体制づくりがなされていた。また、職員間がその計画内容を確認できるような保管ファイルが作られていた。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			介護計画の内容に関して、入居者に説明し、また家族に対しても訪問時や電話にて話し合いを行ない、作成する等の取り組みがなされていた。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			介護計画の期間を3ヶ月と区切りその見直しを行っていた。また、月1回のスタッフ会議にて、入居者一人ひとりの状況を確認し、状態の変化等があれば、随時、見直しができるような取り組みがなされていた。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			入居者の行動に関して、日々の様子、状態の変化についての記録がなされていた。また、普段とは異なる状態の場合に、言動を具体的に記録できるような工夫がなされていた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			スタッフ間の連絡帳や入居者のカンファレンスノートが準備しており、全員が情報の伝達ができるような工夫がなされていた。また、重要な点については、朝の申し送り時に伝える仕組みを作られていた。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			スタッフ会議以外にも課題を解決するために、日勤者3名で話し合う機会を設けたり、他の職員にも確認し、意見交換を行ない、合意を図られていた。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりの目線にあわせてゆっくと丁寧な言葉かけ、対応がなされていた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			入居者の状況やその場の雰囲気にあつた明るさ、穏やかな態度、言葉かけで接していた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			生活歴や経験、出来事を把握するためのアセスメントシートを用い、その人らしい暮らしや尊厳を支えるケアに取り組まれていた。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			決められた日課をこなすのではなく、入居者一人ひとりのペースに合わせ、暮らせるような工夫がなされていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者と関係性を密にしながら、本人が何をしたいか、どこへ行きたいか等の意向を確認しながら、自己決定できるような取組みがなされていた。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			協働作業、レクリエーションの際には、入居者の理解度や意欲を大切に、入居者が一人でできる可能性を引き出すような環境づくりがなされていた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束のないケアが実践されていた。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は玄関の鍵はかかっておらず、玄関に行かれる時にはすぐに見守りで付いて行き、共に行動ができるような配慮がなされていた。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者それぞれのなじみの湯呑みを使われており、また、家庭的な食器を使用するような工夫がなされていた。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者一人ひとりの状態に合わせて、同じメニューであっても小さめに切ったり、量を調節する等の調整をしつつ、器も状態に合わせてものを準備する等の工夫がなされていた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			1日30品目の食材を摂ることを目標とした栄養バランスのとれた食事の提供がなされていた。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		以前は職員も一緒に同じ食事を摂られていたが、入居者より、入居者の方々だけで静かに食事をしたいと希望があり、現在は一緒に食事は摂られていなかった。しかし、職員はすぐにサポートできる体制で見守りをされていた。	今後も更に、食事を楽しむことについての支援の取り組みが期待される。
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			個別的に声かけによる排泄の誘導を行ない、チェック表を基に、一人ひとりの排泄パターンが把握されていた。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			失禁等については、他の入居者に気付かれないように居室へ誘導し対応する等の配慮がなされていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			週3回、10時より入浴が行なわれており、順番や入浴時間については入居者一人ひとりの希望や条件に配慮し、くつろいで入浴ができるような支援がなれていた。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			入居者一人ひとりの希望にあわせた髪型(美容院、苑にて)にできるように取り組みがなされていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			生活場面に合わせた整容、服装を入居者の方に促し、プライドを傷つけないような取り組みがなされていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中のレクリエーション活動等を通して、夜間に安眠できるような取り組みをなされていた。また、今までの生活ペースを基本とし、個別対応ができるような工夫がされていた。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			職員が買い物の内容を入居者一人ひとりに確認しながら、入居者の力量に応じて金銭管理の支援ができように取り組みされていた。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			掃除、洗濯物たたみは入居者全員が行ない、入居者一人ひとりに応じて、裁縫や食器拭き等の日常生活の中での役割が持てるような支援が行なわれていた。また、土曜の午後はテレビの芸術観賞、陶磁器などの鑑賞会といった取り組みがなされていた。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			入居者一人ひとりの主治医を把握しており、心身の変化時等には対応できるような体制が作られていた。また、主治医以外にも近隣に緊急時の対応できる医療機関が確保されていた。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			家族の意向も確認しながら、医療機関との連絡が行なわれていた。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			主治医による定期的受診によって、健康診断を受けられるような体制づくりがなされていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			介護予防体操の実施や廊下を使用しての歩行訓練、苑庭の散歩等といった日常生活の中で自然に維持向上ができるように取り組まれていた。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルがあった場合には、当事者の居室にて話を聞く等の対応を行っており、当事者や他の入居者が不安になることがないように適宜話をし、対応されていた。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後には歯磨きの声かけを行ない、歯磨き等の口腔ケアを行えるように取組まれていた。また、義歯の方についても洗浄を行ない、日常的に支援を行なわれていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は薬の用法等について確認できるように薬剤情報を保管されていた。入居者一人ひとりに対して服薬支援ができるように1週間毎に整理し、毎回の服薬時には小箱に移し替えるといった工夫をしていた。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			救急救命の講習会や訪問看護師に話を聞く等して、入居者のけが等の緊急時に対応できるような取り組みがなされていた。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			インフルエンザの予防接種を行なう等の取り組みや他の感染症についてはマニュアルを作成し、見やすい場所に掲示するといった工夫を行ない、その予防に努められていた。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			ホーム内に閉じこもらないように、週2回のゴミ捨ては入居者と共に行なったり、苑外の散歩や買い物等、普段から外出できるような機会を作るように取り組まれていた。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が気軽に訪問できるように、リビングにはソファ等が置いてあり、また一緒にお茶や食事ができるような環境づくりに取り組まれていた。訪問時には気軽に相談できるように職員からの声かけも行なわれていた。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者や管理者がスタッフ会議に参加することにより、常に話をしながらケアサービスの質の向上につながるような取り組みが行なわれていた。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			スタッフ会議以外にも、適宜、連絡帳に記載したり、スタッフとの意見交換を行なう等、職員からの意見が反映できるような取り組みがなされていた。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			ホーム全体の動きや入居者の生活に合わせた勤務ローテーションが組まれており、職員の希望にも対応できるような体制が取られていた。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			採用時の研修以外にも、提携グループ内の研修等に参加できるよう体制づくりがされており、内容に関する回覧等にて職員が確認できるような取り組みがなされていた。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			日常的に職員間の関係を密にして話を聴取したり、食事会等を行ない、ストレスを解消し親睦が図れるような取り組みがなされていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居相談時には家族と十分に話を行なうと共に、情報収集をし、スタッフとも入居に際しての検討がなされていた。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入院等の為、家族からの退居の申し出があった場合にも、十分な説明をし退居の支援が行なわれており、入居者や家族に対して安心して退居ができるような支援体制がとられていた。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内は毎日清掃されており、食品や布巾、包丁等についても物品別・期間毎(毎日・週間・月間)のチェック表を作成し、衛生管理に取り組みされていた。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬や洗剤、刃物等の注意が必要な物品については、保管場所・管理方法を明確に取り決め、その実施に取り組みされていた。また、夜間は事務所内に保管されていた。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書・ヒヤリハットを作成し、事故発生時の状況を把握し、再発防止の対応策が検討されていた。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			訪問時には必要な情報を積極的に提供された。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			玄関に苦情・意見箱が設置してあり、重要事項説明書等の文書や口頭にて、相談窓口を入居者や家族に対して説明されていた。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の訪問時にはコミュニケーションを図り、気軽に相談できるような取り組みがなされていた。また、定期的な電話連絡等でも、意見・要望が自由に話せるような体制づくりがなされていた。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			月1回の苑だよりにて、入居者の暮らしぶりや日常の様子を伝えると共に、行事時には写真を一緒に送付して、情報提供されていた。また、苑では行事アルバムを作成し、自由に閲覧できるようにされていた。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			入居者の金銭管理が難しい場合には、家族との相談の上、ホームにて金銭管理がなされていた。その際には金品の預り証明書に記入し、領収書とともに出納を明らかにし、家族への連絡がなされていた。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市や地域の方を交え運営推進会議を開催し、市町村との関わりが取れるような体制づくりがなされていた。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の方が旬の農作物を差し入れたり、子どもが苑庭にて遊ぶ等といった気軽に遊びに来たり、立ち寄ったりできるような環境づくりがなされていた。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			近隣の警察や消防署へ入居者の生活が安定できるように防災訓練や講習会を依頼する等し、周辺地域の施設から協力・理解が得られるような取り組みがなされた。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			自治会(町内会)へ参加したり、行事(開苑記念等)や講習会には地域の方を交えて行なったり、また地域からの見学は随時受け入れを行なう等、ホームを地域へ開放する取り組みがなされていた。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。